

令和 5 年 度

下水道事業会計決算書

生 駒 市

目 次

I 事業報告書

1. 概況	1
2. 建設改良費の概要	5
3. 業務	7
4. 会計	9

II 決算書類

1. 決算報告書	12
2. 損益計算書	16
3. 剰余金処分計算書（案）	17
4. 剰余金計算書	18
5. 貸借対照表	20
6. 注記	22

III 決算附属書類

1. キャッシュ・フロー計算書	25
2. 収益費用明細書	26
3. 固定資産明細書	30
4. 企業債明細書	32

IV 公営企業の経営の健全化

1. 資金不足比率	35
-----------	----

I 事 業 報 告 書

令和5年度生駒市下水道事業報告書

1. 概 況

(1) 総括事項

下水道事業では、公共下水道の管渠整備を計画的に実施し、下水道の普及を図るとともに、各下水道施設の維持管理や運転管理を実施することにより、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図っています。

令和5年度は、流域関連公共下水道竜田川処理区及び単独公共下水道竜田川処理区において管渠整備工事を実施するとともに、老朽化が進行する下水道施設の計画的な更新を実施するため、令和4年度に引き続きストックマネジメント計画の策定に取り組みました。

また、老朽化した管渠等の維持管理を行い、安全性の向上を図るとともに、山田川浄化センター、竜田川浄化センター及び各中継ポンプ場において、各施設の設備機器の点検及び修繕を実施し、適正な汚水処理を行いました。

ア 業務概要

令和5年度末の供用開始区域内人口は85,285人で、下水道普及率は前年度に比べて0.4ポイントアップの73.0%となり、目標値を達成しました。また、供用開始区域面積は1,257.7haとなり、下水道事業計画区域1,670.3haに対する面積整備率は0.3ポイントアップの75.3%となりました。

下水道施設では、人孔鉄蓋316箇所をロック式に入れ替えるなど安全性の向上を図るとともに、TVカメラによる1,762mの管渠調査、公共汚水桝及び取付管の補修工事などを行い、適切な維持管理に努めました。

また、山田川浄化センター、竜田川浄化センターにおいて、流入水、処理工程水及び放流水の水質検査並びに処理工程で発生する污泥の検査及び臭気検査を実施し、排水基準の厳守と適正な汚水処理を実施しました。

イ 建設改良工事

令和5年度は、流域関連公共下水道竜田川処理区及び単独公共下水道竜田川処理区において管渠整備工事を行い、管渠1,486m、面積3.9haを整備しました。

ウ 経営状況

令和5年度については、真弓浄水場耐震補強工事に伴い、下水道使用料が臨時的に増加した令和4年度の反動に加え、経常的な有収水量も減少傾向が続いていることから、営業収益は前年度に比べて約2,134万円減少しました。一方、営業費用は、電気料金の高騰が緩和され、動力費が前年度に比べて約1,240万円減少したことなどで、前年度に比べて約2,578万円減少しました。これらの結果、下水道事業本来の収支である営業収支は約12億438万円の営業損失となり、前年度に比べて約445万円改善したものの、引き続き多額の損失を計上しています。

この営業損失に企業債の償還等による資金不足を補てんする一般会計補助金約9億6,130万円や補助金等により取得した固定資産の減価償却に合わせて収益化する長期前受金戻入約7億8,418万円を含む営業外収益約17億4,893万円を加え、支払利息等の営業外費用約9,831万円を差引くと、経常収支は約4億4,625万円の経常利益となります。そして、特別利益約149万円、特別損失約109万円を合わせた当年度純利益は約4億4,665万円となりました。

当年度純利益は、多額の一般会計補助金によることから、今後は抜本的な経営状況の改善に向けて、令和6年度に改定する経営戦略で下水道使用料の適正化へのロードマップを示すとともに、より効率的な業務運営を図り、持続可能な下水道事業の運営に努めます。

(2) 経営指標に関する事項

令和5年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は前年度比0.72ポイント減の120.29%となりましたが、健全経営の水準とされる100%を上回っています。しかし、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す経費回収率は73.06%であり、類似団体平均値の95.7%と比べても大幅に低く、一般会計補助金に依存している経営状況であるといえます。

使用料収入に対する企業債残高の割合を示し、企業債残高の規模を表す企業債残高対事業規模比率は、企業債残高が減少したことから、前年度比11.86ポイント減の599.82%となりました。

公共下水道への接続率を示す水洗化率は前年度比0.05ポイント減の90.88%となりましたが、今後も水洗化率の向上に努め、下水道使用料の増収を図ります。

法定耐用年数を経過した管渠延長の割合を示す管路老朽化率は前年度比0.94ポイント増の3.11%となりました。令和6年度に策定するストックマネジメント計画に基づき、老朽化した管渠をTVカメラ等で調査し、その状態に応じて必要な対策を図ります。

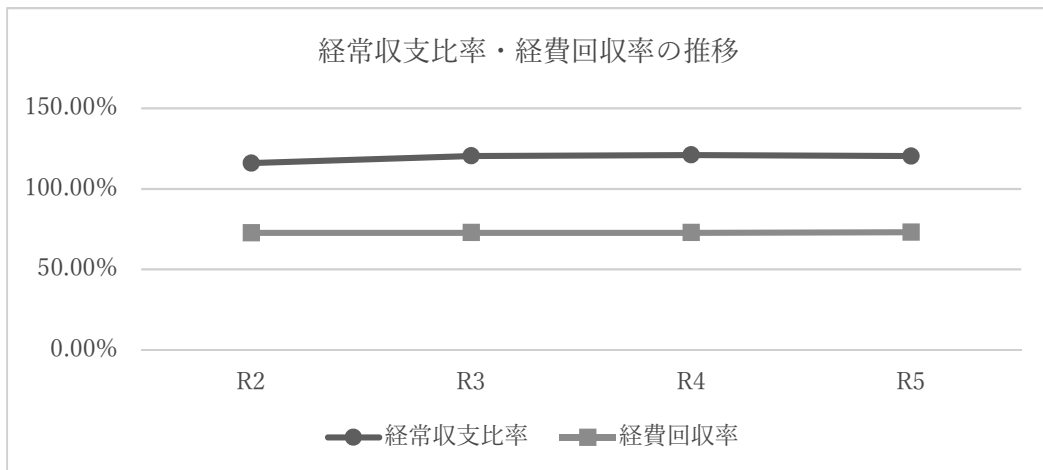
※ 経費回収率における類似団体平均値は総務省の「令和4年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」から使用しています。

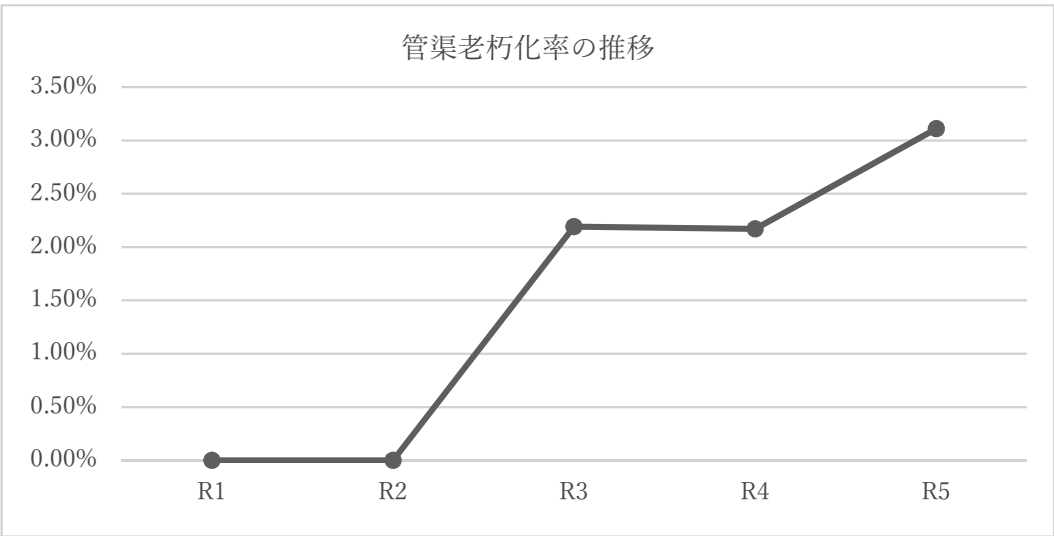
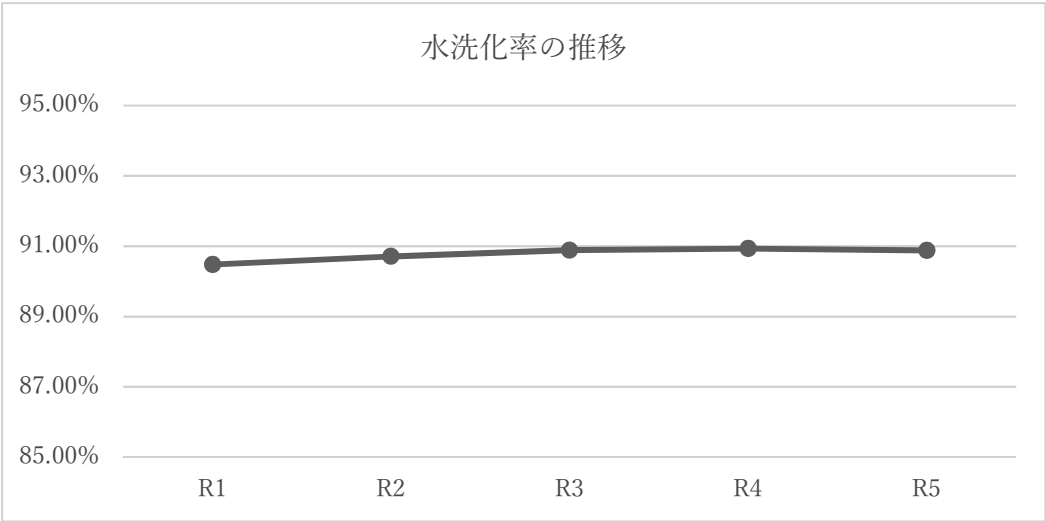
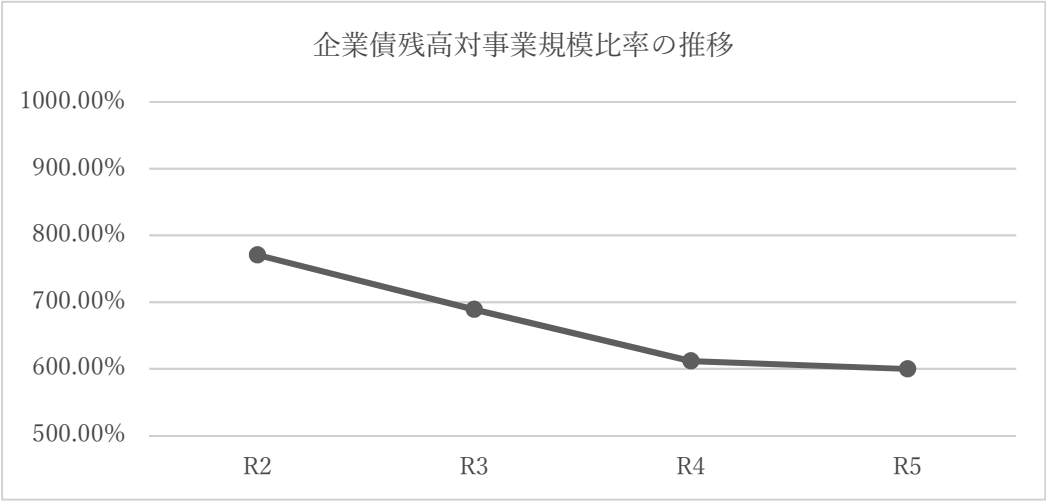
<経営指標の推移>

	R1	R2	R3	R4	R5
経常収支比率	—	115.97%	120.38%	121.01%	120.29%
経費回収率	—	72.60%	72.75%	72.70%	73.06%
企業債残高対事業規模比率	—	770.74%	688.92%	611.68%	599.82%
水洗化率	90.48%	90.71%	90.89%	90.93%	90.88%
管渠老朽化率	0.00%	0.00%	2.19%	2.17%	3.11%

※ 経常収支比率、経費回収率、企業債残高対事業規模比率は法適用を行った令和2年度分から記載しています。

※ 企業債残高対企業債残高対事業規模比率は令和5年度分から雨水処理費を区分し算定しています。





(3) 議会議決等事項

議案等番号	議決等年月日	事 項
報告第 6 号	令和5年 6月 8日	令和4年度生駒市下水道事業会計予算繰越計算書
報告第 11 号	令和5年 9月 4日	令和4年度決算に基づく生駒市資金不足比率の報告について
議案第 61 号	令和5年 9月 26日	令和4年度生駒市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 8 号	令和6年 3月 22日	令和6年度生駒市下水道事業会計予算

(4) 行政官庁届出事項

該当事項はありません。

(5) 職員に関する事項

職員数

(単位：人)

	事務職員	技術職員	合 計
令和6年3月31日 現在職員数	5 (1)	8 (0)	13 (1)

* () 内は暫定再任用短時間勤務職員数を外書きしています。

(6) 使用料その他排水条件の設定、変更に関する事項

該当事項はありません。

2. 建設改良費の概要

(1) 新設改良費

(消費税及び地方消費税込み)

科目	件名	金額 (円)	契 約 日
工 事 請 負 費	西旭ヶ丘92-2号線工事及び水道管移設工事	22,499,700	令和 年 月 日 4.8.12
	辻町277号線工事及び水道管移設工事	19,137,500	4.8.22
	西旭ヶ丘230号線工事及び水道管移設工事	26,537,500	4.8.24
	壱分町338-1号線工事及び水道管移設工事	46,469,800	4.11.7
	東松ヶ丘25号線工事及び水道管移設工事	26,913,700	5.6.16
	俵口町432号線工事及び水道管移設工事	34,674,200	5.6.29
	辻町350号線工事及び水道管移設工事	29,035,600	5.8.14
	辻町137-7号線工事及び水道管移設工事	24,891,900	5.8.16
	青山台140-13号線工事及び水道管移設工事 (前払金)	10,033,000	5.12.21
	新旭ヶ丘219号線工事に伴う試掘工事	297,000	6.1.22
	東松ヶ丘地内試掘工事	297,000	6.3.5
小 計		240,786,900	
委 託 料	ストックマネジメント計画策定に係る技術支援業務	36,000,000	令和 年 月 日 5.6.16
	竜田川浄化センター煙突新設工事実施設計業務	2,792,900	5.8.14
	生駒市公共下水道事業計画変更業務	12,980,000	5.8.30
	壱分町338-1号線工事に伴う家屋事後調査業務	88,000	5.8.31
	西旭ヶ丘92-2号線工事に伴う測量業務	297,000	5.9.7
小 計		52,157,900	
補 償 金	西旭ヶ丘92-2号線工事に伴う水道管移設補償	14,125,600	令和 年 月 日 4.8.23
	辻町277号線工事に伴う水道管移設補償	2,516,700	4.9.8
	西旭ヶ丘230号線工事に伴う水道管移設補償	7,305,000	4.9.15
	壱分町338-1号線工事に伴う水道管移設補償	2,326,700	4.11.28
	東松ヶ丘25号線工事に伴うガス管移設補償	737,000	5.6.16
	東松ヶ丘25号線工事に伴う水道管移設補償	4,410,100	5.6.20
	俵口町432号線工事に伴う水道管移設補償	3,513,400	5.6.29
	俵口町432号線工事に伴うガス管移設補償	6,235,000	5.6.29
	辻町350号線工事に伴う水道管移設補償	10,632,800	5.8.14
	辻町350号線工事に伴うガス管移設補償	612,000	5.8.14
	辻町137-7号線工事に伴う水道管移設補償	3,043,700	5.8.16
小 計		55,458,000	

その他	新設改良費に伴う事務諸費	46,663,782	
小 計		46,663,782	
新設改良費合計		395,066,582	

(2) 流域下水道建設負担金

(消費税及び地方消費税込み)

科目	件 名	金額 (円)	契 約 日
流域下水道建設負担金	流域下水道建設負担金	49,212,443	
小 計		49,212,443	
流域下水道建設負担金合計		49,212,443	

(3) 固定資産購入費

(消費税及び地方消費税込み)

科目	件 名	金額 (円)	契 約 日
器 具 備 品	プロッター	298,100	令和 年 月 日 5.9.19
小 計		298,100	
固定資産購入費合計		298,100	
建設改良費 総合計		444,577,125	

３．業 務

（１）業務量に関する事項

事 項	単位	令和５年度	令和４年度	比 較	
				増 減	増減率(%)
行 政 人 口	人	116,819	117,629	△ 810	△ 0.69
供 用 開 始 区 域 面 積	ha	1,257.65	1,252.41	5.24	0.42
供 用 開 始 区 域 内 人 口	人	85,285	85,398	△ 113	△ 0.13
水 洗 化 済 人 口	人	77,511	77,653	△ 142	△ 0.18
普 及 率	%	73.0	72.6	0.4	－
面 積 整 備 率	%	75.3	75.0	0.3	－
年 間 有 収 水 量	m³	8,154,351	8,300,094	△ 145,743	△ 1.76
一 日 平 均 有 収 水 量	m³	22,280	22,740	△ 460	△ 2.02

（２）事業収益・事業費に関する事項

本年度中における事業収益及び事業費は次のとおりです。

ア 事業収益

(消費税及び地方消費税抜き)

区 分	令和５年度 (A)		令和４年度 (B)		増減率
	金 額 (円)	構成比率 (%)	金 額 (円)	構成比率 (%)	$\frac{(A)-(B)}{(B)}$ (%)
１ 営 業 収 益	896,261,597	33.9	917,597,792	33.9	△ 2.3
(1) 下 水 道 使 用 料	896,069,047	33.9	917,283,342	33.9	△ 2.3
(2) その他営業収益	192,550	0.0	314,450	0.0	△ 38.8
２ 営 業 外 収 益	1,748,934,476	66.1	1,790,111,201	66.1	△ 2.3
(1) 受 取 利 息	3,075	0.0	3,087	0.0	△ 0.4
(2) 一般会計補助金	961,298,451	36.3	984,165,143	36.3	△ 2.3
(3) 国 庫 補 助 金	0	0.0	4,700,000	0.2	△ 100.0
(4) 県 補 助 金	3,378,650	0.1	11,955,350	0.4	△ 71.7
(5) 長期前受金戻入	784,182,303	29.6	789,221,546	29.1	△ 0.6
(6) 雑 収 益	71,997	0.0	66,075	0.0	9.0
３ 特 別 利 益	1,487,432	0.1	175,414	0.0	748.0
(1) 過年度損益修正益	1,302,452	0.0	44,479	0.0	2828.2
(2) その他特別利益	184,980	0.0	130,935	0.0	41.3
合 計	2,646,683,505	100.0	2,707,884,407	100.0	△ 2.3

＊ 表中の比率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比率において合計と内訳の計が一致しない場合があります。

イ 事業費

(消費税及び地方消費税抜き)

区 分	令和 5 年度 (A)		令和 4 年度 (B)		増減率
	金 額 (円)	構成比率 (%)	金 額 (円)	構成比率 (%)	$\frac{(A)-(B)}{(B)}$ (%)
1 人 件 費	79,036,648	3.6	72,919,954	3.3	8.4
2 動 力 費	53,812,856	2.4	66,213,424	3.0	△18.7
3 修 繕 費	68,747,550	3.1	74,976,164	3.3	△8.3
4 材 料 費	14,367,710	0.7	15,431,365	0.7	△6.9
5 支 払 利 息	97,971,299	4.5	109,653,437	4.9	△10.7
6 工 事 請 負 費	49,679,337	2.3	44,274,548	2.0	12.2
7 減 価 償 却 費	1,244,368,059	56.6	1,245,827,316	55.7	△0.1
8 資 産 減 耗 費	6,187	0.0	372,394	0.0	△98.3
9 流域下水道維持 管 理 負 担 金	289,174,771	13.1	298,731,131	13.3	△3.2
10 委 託 料	254,082,451	11.5	261,971,773	11.7	△3.0
11 薬 品 費	26,042,554	1.2	23,406,277	1.0	11.3
12 そ の 他	22,744,925	1.0	24,330,026	1.1	△6.5
合 計	2,200,034,347	100.0	2,238,107,809	100.0	△1.7

* 表中の比率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比率において合計と内訳の計が一致しない場合があります。

4. 会 計

(1) 重要契約の要旨

本年度の重要契約は次のとおりです。(1件2,000万円以上の工事請負契約)

契 約 日	契約金額 (円) (消費税及び地方消費税込み)	契 約 内 容	契 約 先
令和 年 月 日 5 . 6 . 1 6	26,913,700	東松ヶ丘 25 号線工事及び水道管移設工事	京和建設(株)
5 . 6 . 2 9	34,674,200	俵口町 432 号線工事及び水道管移設工事	(株)西本組
5 . 8 . 1 4	29,035,600	辻町 350 号線工事及び水道管移設工事	(株)マルジュウ
5 . 8 . 1 6	24,891,900	辻町 137-7 号線工事及び水道管移設工事	高木建設(株)
5 . 9 . 2 1	24,290,200	有里町 208-1 号線工事及び水道管移設工事	西和工事(株)
5 . 1 2 . 2 1	25,093,200	青山台 140-13 号線工事及び水道管移設工事	高山建設(株)

(2) 企業債及び一時借入金の概況

ア 企 業 債

前年度末残高・・・・・・・・・・・・・・・・ 7,484,465,767 円
 本年度借入高・・・・・・・・・・・・・・・・ 249,100,000 円
 本年度償還高・・・・・・・・・・・・・・・・ 905,976,314 円
 本年度末残高・・・・・・・・・・・・・・・・ 6,827,589,453 円

イ 一 時 借 入 金

前年度末残高・・・・・・・・・・・・・・・・ 0 円
 本年度中における借入残高最高額・・・・・・ 200,000,000 円
 本年度末残高・・・・・・・・・・・・・・・・ 0 円

Ⅱ 決 算 書 類

決 算 書 類 の 見 方

企業会計は本来決算主義によるものですが、公営企業会計については、官公庁会計と同様に予算制度をも併せて採用しており、そのため、予算と決算の双方を重視するという立場から、決算書類としては予算と比較した決算報告書のほか、損益計算書、貸借対照表などの財務諸表を中心書類として作成されています。また、消費税及び地方消費税については、税込み処理、税抜き処理おのこの方法により計数を取扱いながら、消費税及び地方消費税の納税計算とも関連して決算書類を作成することとなるので、その取扱いは以下のように表示することとなります。

1. 決算報告書（消費税及び地方消費税込み）

予算と対比してその執行状況を明らかにする必要があるため、予算額が消費税及び地方消費税込みであるので「決算額」についても消費税及び地方消費税込みで表示しました。ただし、損益計算書、貸借対照表とも対比できるように、備考欄に消費税及び地方消費税の金額を記載しています。

2. 損益計算書（消費税及び地方消費税抜き）

企業の実質的な経営成績を明らかにするものであるため、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。

3. 剰余金計算書・剰余金処分計算書（案）（消費税及び地方消費税抜き）

貸借対照表に記載されている資本金及び剰余金の変化及び処分について記載するものであるため、貸借対照表と同様に消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。

4. 貸借対照表（消費税及び地方消費税抜き）

年度末における財政状態を明らかにするものであるため、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。

1. 令和5年度生駒市

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算		
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額
第1款 事業収益	円 2,838,010,000	円 0	円 0
第1項 営業収益	992,685,000	0	0
第2項 営業外収益	1,845,025,000	0	0
第3項 特別利益	300,000	0	0

支 出

区 分	予 算				
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額
第1款 事業費	円 2,368,222,000	円 0	円 0	円 0	円 0
第1項 営業費用	2,265,192,000	0	0	△621,000	0
第2項 営業外費用	100,295,000	0	0	0	0
第3項 特別損失	735,000	0	0	621,000	0
第4項 予 備 費	2,000,000	0	0	0	0

下水道事業決算報告書

額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 (決算額のうち、仮受消費税及び地方消費税)
合 計			
円 2,838,010,000	円 2,745,605,907	円 △92,404,093	円 89,740,902
992,685,000	985,868,486	△6,816,514	89,606,889
1,845,025,000	1,758,119,745	△86,905,255	3,769
300,000	1,617,676	1,317,676	130,244

額			決 算 額	地方公営企 業法第26 条第2項の 規定による 繰越額	不 用 額	備 考 (決算額のうち、仮払 消費税及び地方消費税)
小 計	地方公営企 業法第26 条第2項の 規定による 繰越額	合 計				
円 2,368,222,000	円 0	円 2,368,222,000	円 2,277,179,518	円 0	円 91,042,482	円 77,473,714
2,264,571,000	0	2,264,571,000	2,178,007,027	0	86,563,973	77,367,815
100,295,000	0	100,295,000	97,978,537	0	2,316,463	
1,356,000	0	1,356,000	1,193,954	0	162,046	105,899
2,000,000	0	2,000,000	0	0	2,000,000	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算				
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定 による繰越額に 係る財源充当額	継続費通次 繰越額に係る 財源充当額
第1款 資本的収入	円 458,959,000	円 0	円 458,959,000	円 122,200,000	円 0
第1項 企 業 債	291,900,000	0	291,900,000	81,400,000	0
第2項 補 助 金	155,071,000	0	155,071,000	40,800,000	0
第3項 負 担 金	11,988,000	0	11,988,000	0	0

支 出

区 分	予 算						
	当初予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	小 計	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額	継続費通 次繰越額
第1款 資本的支出	円 1,390,888,000	円 0	円 0	円 0	円 1,390,888,000	円 122,500,000	円 0
第1項 建設改良費	482,911,000	0	0	0	482,911,000	122,500,000	0
第2項 企業債償還金	905,977,000	0	0	0	905,977,000	0	0
第3項 予 備 費	2,000,000	0	0	0	2,000,000	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額932,530,792円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額
過年度分損益勘定留保資金15,927,406円、当年度分損益勘定留保資金460,191,943円及び当年度利益剰余金処分額

額			
合 計	決 算 額	予算額に比べ決算額の増減	備 考 (決算額のうち、仮受消費税 及び地方消費税)
円 581,159,000	円 418,022,647	円 △163,136,353	円
373,300,000	249,100,000	△124,200,000	
195,871,000	161,871,777	△33,999,223	
11,988,000	7,050,870	△4,937,130	

額		翌年度繰越額				
合 計	決 算 額	地方公営企業 法第26条の 規定による繰 越額	継続費通次 繰越額	合 計	不 用 額	備 考 (決算額のうち、仮払消 費税及び地方消費税)
円 1,513,388,000	円 1,350,553,439	円 75,200,000	円 0	円 75,200,000	円 87,634,561	円 33,367,304
605,411,000	444,577,125	75,200,000	0	75,200,000	85,633,875	33,367,304
905,977,000	905,976,314	0	0	0	686	
2,000,000	0	0	0	0	2,000,000	

2,969,502円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額12,595,731円、
440,846,210円で補てんした。

2. 令和5年度生駒市下水道事業損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

1. 営業収益

(1) 下水道使用料	896,069,047	
(2) その他営業収益	192,550	896,261,597

2. 営業費用

(1) 管渠費	128,072,646	
(2) ポンプ場費	28,693,205	
(3) 処理場費	360,302,459	
(4) 総係費	50,021,885	
(5) 流域下水道維持管理負担金	289,174,771	
(6) 減価償却費	1,244,368,059	
(7) 資産減耗費	6,187	2,100,639,212

営業損失 1,204,377,615

3. 営業外収益

(1) 受取利息	3,075	
(2) 一般会計補助金	961,298,451	
(3) 県補助金	3,378,650	
(4) 長期前受金戻入	784,182,303	
(5) 雑収益	71,997	1,748,934,476

4. 営業外費用

(1) 支払利息	97,971,299	
(2) 雑支出	335,781	98,307,080

経常利益 446,249,781

5. 特別利益

(1) 過年度損益修正益	1,302,452	
(2) その他特別利益	184,980	1,487,432

6. 特別損失

(1) 過年度損益修正損	1,088,055	1,088,055	399,377
--------------	-----------	-----------	---------

当年度純利益	446,649,158
前年度繰越利益剰余金	470,939,640
当年度未処分利益剰余金	917,588,798

3. 令和5年度生駒市下水道事業剰余金処分計算書（案）

（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	4,639,864,551	1,062,159,327	917,588,798
議会の議決による処分数額	459,635,042	0	△459,635,042
減債積立金の積立	0	0	△452,150,808
減債積立金の取崩し・組入れ （未処分利益剰余金に振替）	0	0	452,150,808
資本金への組入れ	459,635,042	0	△459,635,042
処分後残高	5,099,499,593	1,062,159,327	繰越利益剰余金 457,953,756

4. 令和5年度生駒市

(令和5年4月1日から)

	資本金	剰 余		
		資 本 剰 余 金		
		受贈財産 評価額	補助金	資本剰余金 合計
前年度末残高	4,188,743,833	844,419,327	217,740,000	1,062,159,327
前年度処分額	451,120,718	0	0	0
議会の議決による処分額	451,120,718	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0	0
減債積立金の 取崩し・組入れ	0	0	0	0
資本金への組入れ	451,120,718	0	0	0
処分後残高	4,639,864,551	844,419,327	217,740,000	1,062,159,327
当年度変動額	0	2,760,800	0	2,760,800
除却損への補填	0	0	0	0
企業債の償還	0	0	0	0
一般会計出資金の収入	0	0	0	0
受益者負担金の収入	0	0	0	0
受贈財産の受入	0	2,760,800	0	2,760,800
一般会計補助金の収入	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0
当年度末残高	4,639,864,551	847,180,127	217,740,000	1,064,920,127

下水道事業剰余金計算書

令和6年3月31日まで)

(単位:円)

金			資本合計
利 益 剰 余 金			
減債 積立金	未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	
0	922,060,358	922,060,358	6,172,963,518
0	△451,120,718	△451,120,718	0
0	△451,120,718	△451,120,718	0
459,635,042	△459,635,042	0	0
△459,635,042	459,635,042	0	0
0	△451,120,718	△451,120,718	0
0	繰越利益剰余金 470,939,640	470,939,640	6,172,963,518
0	446,649,158	446,649,158	449,409,958
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	2,760,800
0	0	0	0
0	446,649,158	446,649,158	446,649,158
0	当年度未処分利益剰余金 917,588,798	917,588,798	6,622,373,476

5. 令和5年度生駒市下水道事業貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部

1. 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		1,357,333,234	
ロ 建 物	512,976,417		
減価償却累計額	<u>△100,359,813</u>	412,616,604	
ハ 構 築 物	30,306,249,699		
減価償却累計額	<u>△4,260,101,756</u>	26,046,147,943	
ニ 機 械 及 び 装 置	547,257,920		
減価償却累計額	<u>△120,767,801</u>	426,490,119	
ホ 車 両 及 び 運 搬 具	1,754,661		
減価償却累計額	<u>△1,283,850</u>	470,811	
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	2,078,419		
減価償却累計額	<u>△303,120</u>	1,775,299	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>11,738,918</u>	
有形固定資産合計			28,256,572,928

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 施 設 利 用 権		2,657,790,177	
ロ ソ フ ト ウ ェ ア		<u>1,965,000</u>	
無形固定資産合計			<u>2,659,755,177</u>

固 定 資 産 合 計 30,916,328,105

2. 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 247,649,722

(2) 未 収 金 194,682,350

貸 倒 引 当 金 △665,795 194,016,555

流 動 資 産 合 計 441,666,277

資 産 合 計 31,357,994,382

負 債 の 部

3. 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

5,929,458,458

企 業 債 合 計

5,929,458,458

固 定 負 債 合 計

5,929,458,458

4. 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

898,130,995

企 業 債 合 計

898,130,995

(2) 未 払 金

415,729,498

(3) 賞 与 引 当 金

9,518,205

(4) そ の 他 流 動 負 債

1,200,000

流 動 負 債 合 計

1,324,578,698

5. 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

20,615,917,520

(2) 長期前受金収益化累計額

△3,134,333,770

繰 延 収 益 合 計

17,481,583,750

負 債 合 計

24,735,620,906

資 本 の 部

6. 資 本 金

4,639,864,551

7. 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金

イ 受贈財産評価額

847,180,127

ロ 補 助 金

217,740,000

資 本 剰 余 金 合 計

1,064,920,127

(2) 利 益 剰 余 金

イ 当年度未処分利益剰余金

917,588,798

利 益 剰 余 金 合 計

917,588,798

剰 余 金 合 計

1,982,508,925

資 本 合 計

6,622,373,476

負 債 ・ 資 本 合 計

31,357,994,382

6. 注 記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

・主な耐用年数

建物 8～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 6～20年

車両運搬具 4～6年

工具器具及び備品 5～10年

イ 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

・主な耐用年数

施設利用権 45年

ソフトウェア 5年

(2) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

「生駒市職員退職給与基金の設置、管理及び処分に関する条例」に基づく退職給与基金積立負担金を除き、追加的負担が生じないため、計上していない。

イ 賞与引当金

翌年度6月の期末手当、勤勉手当及び法定福利費の支給に備えるため、当年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、債権を性質ごとに分類し、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

2. その他の注記

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による。

(2) 一般会計補助金等の使途

ア 収益的収入

(ア) 一般会計補助金

減価償却費（不課税支出）に 863,327,152 円（特定収入以外）を充当した。

支払利息（非課税支出）に 97,971,299 円（特定収入以外）を充当した。

(イ) 県補助金

委託料（課税支出）に 3,378,650 円（特定収入）を充当した。

イ 資本的収入

(ア) 一般会計補助金

企業債償還金（課税支出）に 57,171,777 円（特定収入）を充当した。

(イ) 国庫補助金

工事請負費（課税支出）に 66,399,500 円（特定収入）、委託料（課税支出）に 17,900,000 円（特定収入）、補償金（不課税支出）に 20,400,500 円（特定収入以外）をそれぞれ充当した。

(ウ) 受益者負担金

工事請負費（課税支出）に 7,050,870 円（特定収入）を充当した。

Ⅲ 決 算 附 属 書 類

1. 令和5年度生駒市下水道事業キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	446,649,158
減価償却費	1,244,368,059
固定資産除却費	6,187
賞与引当金の増減額（△は減少）	△327,239
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△310,705
長期前受金戻入額	△784,182,303
受取利息及び配当金	△3,075
支払利息	97,971,299
未収金の増減額（△は増加）	28,763,742
未払金の増減額（△は減少）	9,093,604
その他流動負債の増減額（△は減少）	△3,471,050
小計	1,038,557,677
利息及び配当金の受取額	3,075
利息の支払額	△97,971,299
業務活動によるキャッシュ・フロー	940,589,453

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△242,466,728
無形固定資産の取得による支出	△44,738,585
補助金、寄附金等による収入	163,910,552
投資活動によるキャッシュ・フロー	△123,294,761

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	200,000,000
一時借入金の返済による支出	△200,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	249,100,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△905,976,314
財務活動によるキャッシュ・フロー	△656,876,314
資金増減額	160,418,378
資金期首残高	87,231,344
資金期末残高	247,649,722

2. 収益費用明細書

(1) 収益的収入

(消費税及び地方消費税抜き)

款	項	目	節	金 額(円)	備 考
事業収益				2,646,683,505	
	営業収益			896,261,597	
		下水道料		896,069,047	
			下水道使用料	896,069,047	
		その他営業収益		192,550	
			手数料	192,550	
	営業外収益			1,748,934,476	
		受取利息		3,075	
			預金利息	3,075	
		一般会計補助金		961,298,451	
			一般会計補助金	961,298,451	
		県補助金		3,378,650	
			県補助金	3,378,650	
		長期前受金戻入		784,182,303	
			長期前受金戻入	784,182,303	
		雑収益		71,997	
			その他雑収益	71,997	
	特別利益			1,487,432	
		過年度損益修正益		1,302,452	
			過年度損益修正益	1,302,452	
		その他特別利益		184,980	
			貸倒引当金戻入益	184,980	

(2) 収益的支出

(消費税及び地方消費税抜き)

款	項	目	節	金 額(円)	備 考
事 業 費				2,200,034,347	
	営 業 費 用			2,100,639,212	
		管 渠 費		128,072,646	
			給 料	21,016,320	予算額 22,438,000円
			職 員 手 当 等	11,912,233	予算額 9,234,000円
			賞与引当金繰入額	2,782,199	予算額 3,340,000円
			法 定 福 利 費	6,641,291	予算額 6,870,000円
			光 熱 水 費	20,266	
			通 信 運 搬 費	264,566	
			委 託 料	20,381,720	
			手 数 料	3,600	
			賃 借 料	78,600	
			動 力 費	924,804	
			材 料 費	14,367,710	
			工 事 請 負 費	49,679,337	
		ポンプ場費		28,693,205	
			備 消 耗 品 費	502,328	
			光 熱 水 費	1,258,808	
			通 信 運 搬 費	395,745	
			委 託 料	6,142,413	
			修 繕 費	13,548,600	
			動 力 費	5,270,911	
			薬 品 費	1,574,400	
		処 理 場 費		360,302,459	
			給 料	5,143,200	予算額 9,791,000円
			職 員 手 当 等	3,304,241	予算額 5,390,000円

款	項	目	節	金 額(円)	備 考
			賞与引当金繰入額	891,337	予算額 1,784,000円
			法 定 福 利 費	2,166,433	予算額 3,550,000円
			報 酬	2,566,514	予算額 1,630,000円
			旅 費	197,242	
			被 服 費	32,080	
			備 消 耗 品 費	5,610,266	
			燃 料 費	792,901	
			光 熱 水 費	1,063,971	
			印 刷 製 本 費	152,600	
			通 信 運 搬 費	137,183	
			委 託 料	206,570,998	
			手 数 料	4,039,796	
			賃 借 料	12,914	
			修 繕 費	55,198,950	
			動 力 費	47,617,141	
			薬 品 費	24,468,154	
			保 険 料	336,538	
		総 係 費		50,021,885	
			給 料	9,244,800	予算額 11,744,000円
			職 員 手 当 等	5,649,360	予算額 7,694,000円
			賞与引当金繰入額	1,450,954	予算額 2,177,000円
			法 定 福 利 費	3,720,860	予算額 4,514,000円
			報 酬	2,546,906	予算額 1,083,000円
			旅 費	135,739	
			被 服 費	89,239	
			備 消 耗 品 費	1,066,065	
			燃 料 費	141,220	
			印 刷 製 本 費	212,640	

款	項	目	節	金 額(円)	備 考
			通 信 運 搬 費	165,485	
			委 託 料	20,987,320	
			手 数 料	185,313	
			研 修 費	27,273	
			負 担 金	830,330	
			保 險 料	248,876	
			退 職 給 与 基 金 積 立 負 担 金	2,926,476	
			貸倒引当金繰入額	393,029	
		流域下水道維持 管 理 負 担 金		289,174,771	
			流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金	289,174,771	
		減価償却費		1,244,368,059	
			有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 費	1,125,311,428	
			無 形 固 定 資 産 減 価 償 却 費	119,056,631	
		資産減耗費		6,187	
			固 定 資 産 除 却 費	6,187	
	営業外費用			98,307,080	
		支 払 利 息		97,971,299	
			企 業 債 利 息	97,962,094	
			一 時 借 入 金 利 息	9,205	
		雑 支 出		335,781	
			そ の 他 雑 支 出	335,781	
	特 別 損 失			1,088,055	
		過年度損益 修 正 損		1,088,055	
			過年度損益修正損	1,088,055	

3. 固 定 資 産

(1) 有形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年度当初の 現 在 高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土 地	1,354,572,434	2,760,800	0	1,357,333,234
建 物	512,976,417	0	0	512,976,417
構 築 物	29,801,223,219	505,026,480	0	30,306,249,699
機 械 及 び 装 置	547,257,920	0	0	547,257,920
車 両 及 び 運 搬 具	1,754,661	0	0	1,754,661
工具器具及び備品	1,931,159	271,000	123,740	2,078,419
建 設 仮 勘 定	38,815,162	444,831,194	471,907,438	11,738,918
合 計	32,258,530,972	952,889,474	472,031,178	32,739,389,268

(2) 無形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額
施 設 利 用 権	2,729,638,223	44,738,585	0
ソ フ ト ウ ェ ア	4,435,000	0	0
合 計	2,734,073,223	44,738,585	0

明 細 書

(単位：円)

減 価 償 却 累 計 額			年 度 末 償却未済高	備 考
当年度増加額	当年度減少額	累 計		
0	0	0	1,357,333,234	
25,214,067	0	100,359,813	412,616,604	
1,073,176,435	0	4,260,101,756	26,046,147,943	
26,425,971	0	120,767,801	426,490,119	
368,775	0	1,283,850	470,811	
126,180	117,553	303,120	1,775,299	
0	0	0	11,738,918	
1,125,311,428	117,553	4,482,816,340	28,256,572,928	

(単位：円)

当年度減価償却高	年度末現在高	備 考
116,586,631	2,657,790,177	
2,470,000	1,965,000	
119,056,631	2,659,755,177	

4. 企業債明細書

種類	発行年月日	発行総額（円）	償還高（円）		未償還残高（円）	利率（％）	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計				
財務省	H6. 3. 23	225, 900, 000	13, 483, 682	225, 900, 000	0	3. 650	R6. 3. 1	
簡易保険	H6. 3. 31	110, 700, 000	7, 041, 741	110, 700, 000	0	4. 300	R6. 3. 31	
財務省	H6. 5. 27	67, 500, 000	4, 293, 745	67, 500, 000	0	4. 300	R6. 3. 25	
財務省	H7. 3. 27	248, 700, 000	15, 621, 847	232, 343, 292	16, 356, 708	4. 650	R7. 3. 1	
簡易保険	H7. 3. 31	109, 100, 000	6, 853, 010	101, 924, 621	7, 175, 379	4. 650	R7. 3. 31	
財務省	H7. 5. 26	30, 600, 000	1, 793, 328	28, 736, 965	1, 863, 035	3. 850	R7. 3. 25	
簡易保険	H7. 11. 30	242, 700, 000	13, 142, 521	222, 199, 752	20, 500, 248	3. 150	R7. 9. 30	
地方公共団体金融機構	H8. 5. 16	98, 500, 000	6, 081, 292	98, 500, 000	0	3. 450	R6. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H8. 5. 16	85, 900, 000	5, 303, 381	85, 900, 000	0	3. 450	R6. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H8. 5. 16	22, 300, 000	1, 376, 780	22, 300, 000	0	3. 450	R6. 3. 20	
財務省	H8. 5. 27	45, 200, 000	2, 459, 564	40, 024, 973	5, 175, 027	3. 400	R8. 3. 25	
簡易保険	H9. 3. 31	374, 400, 000	18, 853, 139	314, 590, 707	59, 809, 293	2. 800	R9. 3. 31	
財務省	H9. 5. 26	39, 200, 000	1, 944, 496	33, 055, 837	6, 144, 163	2. 600	R9. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H9. 5. 30	27, 200, 000	1, 515, 555	25, 644, 017	1, 555, 983	2. 650	R7. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H9. 5. 30	60, 500, 000	3, 370, 996	57, 039, 082	3, 460, 918	2. 650	R7. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H9. 5. 30	18, 400, 000	1, 025, 228	17, 347, 423	1, 052, 577	2. 650	R7. 3. 20	
簡易保険	H10. 2. 23	186, 300, 000	8, 929, 017	153, 390, 246	32, 909, 754	2. 300	R9. 9. 30	
財務省	H10. 5. 25	40, 600, 000	1, 884, 801	32, 674, 263	7, 925, 737	2. 000	R10. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H10. 5. 28	42, 100, 000	2, 187, 995	37, 584, 468	4, 515, 532	2. 100	R8. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H10. 5. 28	59, 400, 000	3, 074, 758	53, 059, 113	6, 340, 887	2. 050	R8. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H10. 5. 28	21, 100, 000	1, 096, 595	18, 836, 871	2, 263, 129	2. 100	R8. 3. 20	
財務省	H10. 9. 25	195, 000, 000	8, 790, 270	153, 549, 288	41, 450, 712	1. 700	R10. 9. 1	
財務省	H11. 5. 25	69, 900, 000	3, 124, 416	53, 459, 361	16, 440, 639	1. 700	R11. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H11. 5. 28	123, 700, 000	6, 163, 634	104, 532, 334	19, 167, 666	1. 800	R9. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H11. 5. 28	33, 900, 000	1, 683, 107	28, 671, 088	5, 228, 912	1. 750	R9. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H11. 5. 28	37, 400, 000	1, 863, 540	31, 604, 763	5, 795, 237	1. 800	R9. 3. 20	
財務省	H12. 3. 27	295, 100, 000	13, 165, 064	210, 362, 695	84, 737, 305	2. 000	R12. 3. 1	
財務省	H12. 5. 26	69, 700, 000	3, 109, 472	49, 685, 802	20, 014, 198	2. 000	R12. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H12. 5. 30	42, 200, 000	2, 090, 772	33, 408, 138	8, 791, 862	2. 000	R10. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H12. 5. 30	38, 400, 000	1, 902, 503	30, 399, 822	8, 000, 178	2. 000	R10. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H12. 5. 30	41, 000, 000	2, 031, 318	32, 458, 144	8, 541, 856	2. 000	R10. 3. 20	
財務省	H13. 3. 26	149, 500, 000	6, 433, 430	101, 477, 425	48, 022, 575	1. 600	R13. 3. 1	
財務省	H13. 5. 25	181, 200, 000	7, 797, 576	122, 994, 712	58, 205, 288	1. 600	R13. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H13. 5. 30	31, 500, 000	1, 506, 465	23, 573, 000	7, 927, 000	1. 700	R11. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H13. 5. 30	44, 100, 000	2, 103, 549	33, 047, 785	11, 052, 215	1. 650	R11. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H13. 5. 30	87, 000, 000	4, 160, 713	65, 106, 379	21, 893, 621	1. 700	R11. 3. 20	
財務省	H14. 3. 25	158, 700, 000	6, 843, 117	98, 214, 683	60, 485, 317	2. 200	R14. 3. 1	
財務省	H14. 5. 27	311, 600, 000	13, 397, 733	193, 718, 522	117, 881, 478	2. 100	R14. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H14. 5. 30	71, 600, 000	3, 408, 958	49, 658, 149	21, 941, 851	2. 000	R12. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H14. 5. 30	13, 900, 000	661, 795	9, 640, 339	4, 259, 661	2. 000	R12. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H14. 5. 30	154, 800, 000	7, 370, 204	107, 361, 474	47, 438, 526	2. 000	R12. 3. 20	
財務省	H15. 3. 25	222, 700, 000	9, 199, 263	134, 760, 798	87, 939, 202	1. 200	R15. 3. 1	
地方公共団体金融機構	H15. 3. 28	21, 100, 000	959, 338	14, 053, 429	7, 046, 571	1. 200	R13. 3. 20	

種類	発行年月日	発行総額（円）	償還高（円）		未償還残高（円）	利率（％）	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計				
財務省	H15. 5. 26	160, 400, 000	6, 577, 394	98, 468, 371	61, 931, 629	0. 900	R15. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H15. 5. 29	57, 800, 000	2, 600, 335	38, 928, 912	18, 871, 088	0. 900	R13. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H15. 5. 29	54, 300, 000	2, 442, 876	36, 571, 623	17, 728, 377	0. 900	R13. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H15. 5. 29	171, 800, 000	7, 729, 025	115, 709, 117	56, 090, 883	0. 900	R13. 3. 20	
財務省	H16. 3. 25	245, 500, 000	10, 114, 264	132, 473, 926	113, 026, 074	2. 000	R16. 3. 1	
財務省	H16. 5. 27	157, 700, 000	6, 503, 097	84, 619, 531	73, 080, 469	2. 100	R16. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H16. 5. 28	48, 100, 000	2, 205, 329	28, 696, 159	19, 403, 841	2. 100	R14. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H16. 5. 28	122, 700, 000	5, 625, 653	73, 202, 053	49, 497, 947	2. 100	R14. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H16. 5. 28	186, 800, 000	8, 564, 563	111, 443, 712	75, 356, 288	2. 100	R14. 3. 20	
財務省	H17. 3. 25	287, 000, 000	11, 590, 385	142, 164, 976	144, 835, 024	2. 100	R17. 3. 1	
地方公共団体金融機構	H17. 5. 27	56, 500, 000	2, 531, 247	31, 429, 794	25, 070, 206	1. 900	R15. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H17. 5. 27	145, 400, 000	6, 514, 042	80, 883, 046	64, 516, 954	1. 900	R15. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H17. 5. 27	121, 500, 000	5, 443, 302	67, 587, 964	53, 912, 036	1. 900	R15. 3. 20	
財務省	H17. 5. 27	101, 400, 000	4, 095, 227	50, 538, 779	50, 861, 221	2. 000	R17. 3. 25	
財務省	H18. 3. 27	317, 700, 000	12, 564, 944	144, 541, 976	173, 158, 024	2. 100	R18. 3. 1	
財務省	H18. 5. 26	111, 500, 000	4, 399, 929	50, 048, 029	61, 451, 971	2. 300	R18. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H18. 5. 30	24, 900, 000	1, 095, 010	12, 455, 452	12, 444, 548	2. 300	R16. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H18. 5. 30	147, 800, 000	6, 499, 696	73, 932, 345	73, 867, 655	2. 300	R16. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H18. 5. 30	116, 100, 000	5, 105, 648	58, 075, 409	58, 024, 591	2. 300	R16. 3. 20	
財務省	H19. 3. 26	285, 200, 000	11, 046, 386	118, 476, 078	166, 723, 922	2. 100	R19. 3. 1	
財務省	H19. 5. 28	78, 900, 000	3, 055, 960	32, 776, 165	46, 123, 835	2. 100	R19. 3. 25	
地方公共団体金融機構	H19. 5. 30	94, 900, 000	4, 086, 737	43, 831, 579	51, 068, 421	2. 100	R17. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H19. 5. 30	194, 600, 000	8, 380, 179	89, 880, 144	104, 719, 856	2. 100	R17. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H19. 5. 30	92, 800, 000	3, 996, 303	42, 861, 652	49, 938, 348	2. 100	R17. 3. 20	
財務省	H20. 3. 25	265, 500, 000	10, 070, 768	100, 009, 055	165, 490, 945	2. 100	R20. 3. 1	
地方公共団体金融機構	H20. 5. 29	63, 200, 000	2, 660, 251	26, 293, 157	36, 906, 843	2. 200	R18. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H20. 5. 29	267, 100, 000	11, 242, 926	111, 121, 868	155, 978, 132	2. 200	R18. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H20. 5. 29	97, 100, 000	4, 087, 189	40, 396, 607	56, 703, 393	2. 200	R18. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H21. 3. 25	125, 100, 000	5, 196, 284	47, 794, 334	77, 305, 666	1. 900	R19. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H21. 3. 25	62, 200, 000	2, 583, 604	23, 763, 452	38, 436, 548	1. 900	R19. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H21. 5. 28	53, 600, 000	2, 213, 757	20, 187, 597	33, 412, 403	2. 100	R19. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H21. 5. 28	234, 900, 000	9, 701, 708	88, 471, 397	146, 428, 603	2. 100	R19. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H21. 5. 28	179, 600, 000	7, 417, 738	67, 643, 520	111, 956, 480	2. 100	R19. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H22. 3. 30	193, 200, 000	7, 844, 652	65, 285, 752	127, 914, 248	2. 000	R20. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H22. 3. 30	113, 200, 000	4, 596, 349	38, 252, 313	74, 947, 687	2. 000	R20. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H22. 5. 28	46, 600, 000	1, 703, 775	14, 179, 369	32, 420, 631	2. 000	R22. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H22. 5. 28	264, 800, 000	9, 681, 537	80, 572, 896	184, 227, 104	2. 000	R22. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H22. 5. 28	138, 200, 000	5, 052, 826	42, 051, 260	96, 148, 740	2. 000	R22. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H23. 3. 30	191, 100, 000	6, 890, 124	51, 639, 303	139, 460, 697	1. 900	R23. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H23. 3. 30	56, 700, 000	2, 044, 323	15, 321, 550	41, 378, 450	1. 900	R23. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H23. 5. 30	354, 200, 000	12, 846, 271	96, 603, 960	257, 596, 040	1. 800	R23. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H24. 3. 29	201, 200, 000	10, 700, 613	110, 415, 007	90, 784, 993	1. 300	R14. 3. 20	
奈良信用金庫	H27. 5. 31	8, 000, 000	842, 104	6, 736, 832	1, 263, 168	0. 220	R7. 5. 31	
奈良信用金庫	H27. 5. 31	151, 400, 000	15, 936, 842	127, 494, 736	23, 905, 264	0. 220	R7. 5. 31	

種類	発行年月日	発行総額（円）	償還高（円）		未償還残高（円）	利率（％）	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計				
奈良信用金庫	H27. 5. 31	36, 100, 000	3, 800, 000	30, 400, 000	5, 700, 000	0. 220	R7. 5. 31	
奈良信用金庫	H27. 5. 31	14, 200, 000	1, 494, 736	11, 957, 888	2, 242, 112	0. 220	R7. 5. 31	
奈良信用金庫	H27. 5. 31	213, 300, 000	22, 452, 630	179, 621, 040	33, 678, 960	0. 220	R7. 5. 31	
南都銀行	H28. 5. 30	250, 100, 000	27, 788, 888	194, 522, 216	55, 577, 784	0. 100	R7. 11. 30	
南都銀行	H28. 5. 30	233, 500, 000	25, 944, 444	181, 611, 108	51, 888, 892	0. 100	R7. 11. 30	
南都銀行	H28. 5. 30	39, 200, 000	4, 355, 554	30, 488, 878	8, 711, 122	0. 100	R7. 11. 30	
地方公共団体金融機構	H29. 5. 30	369, 300, 000	41, 033, 332	246, 200, 004	123, 099, 996	0. 010	R9. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H29. 5. 30	37, 700, 000	4, 188, 888	25, 133, 336	12, 566, 664	0. 010	R9. 3. 20	
奈良信用金庫	H29. 5. 31	313, 000, 000	32, 947, 368	197, 684, 208	115, 315, 792	0. 130	R9. 5. 31	
地方公共団体金融機構	H30. 5. 30	328, 500, 000	11, 327, 586	56, 637, 936	271, 862, 064	0. 040	R30. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H30. 5. 30	277, 900, 000	30, 877, 776	154, 388, 896	123, 511, 104	0. 010	R10. 3. 20	
地方公共団体金融機構	H30. 5. 30	8, 600, 000	955, 554	4, 777, 784	3, 822, 216	0. 010	R10. 3. 20	
大和信用金庫	H30. 5. 31	14, 900, 000	1, 568, 420	7, 842, 100	7, 057, 900	0. 165	R10. 5. 31	
大和信用金庫	H30. 5. 31	38, 100, 000	4, 010, 526	20, 052, 630	18, 047, 370	0. 165	R10. 5. 31	
大和信用金庫	H30. 5. 31	4, 600, 000	484, 210	2, 421, 050	2, 178, 950	0. 165	R10. 5. 31	
地方公共団体金融機構	R1. 5. 30	269, 400, 000	29, 933, 332	119, 733, 340	149, 666, 660	0. 004	R11. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R1. 5. 30	55, 400, 000	6, 155, 554	24, 622, 230	30, 777, 770	0. 004	R11. 3. 20	
近畿労働金庫	R1. 5. 31	319, 200, 000	33, 600, 000	134, 400, 000	184, 800, 000	0. 175	R11. 5. 31	
近畿労働金庫	R1. 5. 31	15, 400, 000	1, 621, 052	6, 484, 208	8, 915, 792	0. 175	R11. 5. 31	
南都銀行	R2. 3. 30	18, 200, 000	2, 022, 222	6, 066, 666	12, 133, 334	0. 150	R11. 11. 30	
地方公共団体金融機構	R2. 3. 30	286, 400, 000	31, 822, 222	95, 466, 668	190, 933, 332	0. 003	R12. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R2. 3. 30	111, 500, 000	12, 388, 888	37, 166, 672	74, 333, 328	0. 003	R12. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R2. 3. 30	78, 200, 000	8, 688, 888	26, 066, 672	52, 133, 328	0. 003	R12. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R3. 3. 30	116, 000, 000	12, 888, 888	25, 777, 784	90, 222, 216	0. 040	R13. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R3. 3. 30	40, 800, 000	4, 533, 332	9, 066, 676	31, 733, 324	0. 040	R13. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R3. 3. 30	152, 900, 000	16, 988, 888	33, 977, 784	118, 922, 216	0. 040	R13. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R4. 3. 30	77, 600, 000	8, 622, 224	8, 622, 224	68, 977, 776	0. 200	R14. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R4. 3. 30	9, 300, 000	1, 033, 344	1, 033, 344	8, 266, 656	0. 200	R14. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R4. 3. 30	122, 000, 000	13, 555, 568	13, 555, 568	108, 444, 432	0. 200	R14. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R4. 3. 30	33, 400, 000	3, 711, 120	3, 711, 120	29, 688, 880	0. 200	R14. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R5. 3. 30	84, 200, 000	0	0	84, 200, 000	0. 400	R15. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R5. 3. 30	70, 800, 000	0	0	70, 800, 000	0. 400	R15. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R5. 3. 30	24, 600, 000	0	0	24, 600, 000	0. 400	R15. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R6. 3. 28	81, 400, 000	0	0	81, 400, 000	0. 500	R16. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R6. 3. 28	118, 500, 000	0	0	118, 500, 000	0. 500	R16. 3. 20	
地方公共団体金融機構	R6. 3. 28	49, 200, 000	0	0	49, 200, 000	0. 500	R16. 3. 20	
合計		15, 311, 900, 000	905, 976, 314	8, 484, 310, 547	6, 827, 589, 453			

IV 公営企業の経営の健全化

1. 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 2 項に基づく資金不足比率は、以下のとおりとなりました。

下水道事業会計	－ %
---------	-----

資金不足比率とは事業の規模に対する資金不足額の比率のことで、政令で定める公営企業の経営健全化基準は 20.0%となっています。生駒市下水道事業では資金不足額が生じなかったため、資金不足比率は「－%」と表示しています。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

	資金不足額（注②）	事業の規模（注③）
下水道事業会計（注①）	－ 千円	896,262 千円

*注① 下水道事業は、地方公営企業法適用事業です。

*注② 資金不足額 = (流動負債－控除企業債等－控除未払金等) + 算入地方債の現在高
－ (流動資産の額－控除財源)

*注③ 事業の規模 = 営業収益の額－受託工事収益の額 (他会計負担金除く)

